

## 香美町マイナンバーカード出張申請 募集要項

香美町では、マイナンバーカード取得促進のため、「出張申請受付方式」によるマイナンバーカードの申請受付を実施します。町職員が町内の企業や団体、個人グループ等を訪問し、無料で申請用顔写真の撮影を行い、一括で申請を受け付けます。

### 1. 対象団体

香美町内の企業、自治会、老人クラブ等の団体のほか、個人グループも可

### 2. 実施日時

平日の午前10時から午後4時までの間

※一回あたりの受付時間は2時間程度（申請受付人数により変わります）

### 3. 申込要件

(1) 対象団体から申請申込書（別紙1）で申し込みがあること

※個人グループの場合は、代表者が申し込むこと

(2) 申込団体等が以下の①～⑤を対応できること

①1回の申請で概ね3名以上の申請が見込まれること

②役場との日程調整を行うこと

③申請団体が申請会場（屋内、机、椅子）の予約、準備、片付ができること

※屋内会場を準備できない場合は、普通自動車1台分の駐車場所と申請者の待合場所を確保すること

④申請希望者の住所・名前・生年月日等を記入した申請希望者一覧（別紙2）を作成し、実施日5日前までに提出すること

⑤申込団体内の申請希望者に周知・広報等を行うこと

・申請希望者の募集、実施日時及び会場の周知

・カードの申請受付が可能な方の要件の周知

・申請時に持参する書類の配布

### 4. マイナンバーカードの申請受付が可能な方

(1) これまでにマイナンバーカードの申請及び交付を行っていない方

(2) 申請日から約2か月以内に（カードの受け取りまでに）町外へ転出予定がない方

(3) 申請者本人（15歳未満の人及び成年被後見人は法定代理人とともに）が会場に来ることができる方（代理人申請は不可）

(4) 住民登録の住所地に、転送不要の「簡易書留郵便」または「本人限定受取郵便」でマイナンバーカードの受け取りができる方

(5) 交付申請に必要な本人確認書類等を持参できる方

## 5. 申込方法と実施手順

- (1) 出張申請申込書を役場窓口又は町ホームページからダウンロードで入手し、必要事項を記入して、電子メール又は書面にて提出し申し込みをしてください。(仮予約)
- (2) 香美町役場から申込団体等へご連絡をし、実施日の日程調整をします。
- (3) 申込団体等の担当者が内部で周知、申請者の取りまとめをし、実施日の5日前までに香美町役場町民課へ申請者一覧を提出してください。
- (4) 町職員が申込団体等の指定する場所へ出向き申請受付をします。
- (5) 発行されたカードが役場に届きましたら、申請者本人宛に転送不要の「本人限定受取郵便」又は「簡易書留郵便」で郵送します。

## 6. 申請時に必要な持ち物

- (1) 通知カード（申請時に回収します）
- (2) 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ/申請時に回収します）
- (3) 本人確認書類（下記参照）A 1点、またはB 2点  
※注意：通知カードを紛失している場合、A 2点、またはA 1点及びB 1点が必須

### 【15歳未満の人または成年被後見人が申請される場合】

- (4) 法定代理人の本人確認書類 A 1点、またはB 2点
- (5) 法定代理人であることがわかる書類  
戸籍謄本、成年後見登記事項証明書の原本など  
※15歳未満の人の申請で、本人と法定代理人（親権者）が同一世帯の場合は不要

### 【本人確認書類】

|     |   |
|-----|---|
| 【A】 | 住民基本台帳カード(写真付に限る)、運転免許証、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る。)、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書等 |
| 【B】 | 以下のうち、「氏名・生年月日」又は「氏名・住所」の記載があるもの健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、医療受給者証、公立病院の診察券(生年月日の記載があるもの)等                     |

注意：本人確認書類は原本に限り、住所、氏名を最新のものに書き換えたもので、かつ、有効期限が切れていないものでないと受付できません

## (6) 申請書類

- ・個人番号カード・電子証明書 交付誓約書 兼 暗証番号設定依頼書
- ・個人番号カード申請に関する留意事項
- ・住民基本台帳カード返納届→住基カードをお持ちの方
- ・通知カード紛失届→通知カードを紛失されている方

## 7. その他

- ・申し込み順に対応いたしますので、申込多数の場合は実施までに時間を要する場合があります。
- ・マイナンバーカードの申請から交付まで約1～2か月程度を見込んでいますが、申請件数に大幅な増加があった場合、更に時間を要することがあります。
- ・新型コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用をお願いいたします。
- ・当日は必ず検温をしていただき、風邪症状のある方はご遠慮いただきますようお願いいたします。

### 【申込・問合せ先】

〒669-6592 美方郡香美町香住区香住 870-1

香美町役場 町民課 戸籍年金係

TEL/0796-36-1110

E-mail/[choumin@town.mikata-kami.lg.jp](mailto:choumin@town.mikata-kami.lg.jp)